

仕 様 書

1 業務名称

白石清掃工場計量器定期整備業務

2 業務委託期間

契約の日から令和 7 年 10 月 31 日まで

3 業務場所

札幌市白石区東米里 2170 番 1

札幌市環境局環境事業部白石清掃工場

4 業務内容

3、4、5号機において、2年間の連続使用に耐えるための点検整備及び計量法（第19条：定期検査）に基づく許容基準整備を行う。

計量士による代検査を実施し、合格するものとする。

5 対象設備概要

(1) 計量器仕様

ア 主仕様

(ア) ひょう量	30 t
(イ) 使用範囲	0.2 t ～30 t
(ウ) 目量	10 kg
(エ) 精度等級	M 級
(オ) 形式	TS-MLC21 形（ピットタイプ）大和製衡（株）製
(カ) スケール寸法	3000*8000 mm
(キ) 被計量物	トラック及び積載物
(ク) 計量方法	静止計量
(ケ) 計量時間	5 秒以下

イ 本体部主構成装置（1 台当たり）

(ア) スケール	SS400 製
(イ) 荷重検出用ロードセル	
形式	DCC21-24T
容量	24tf/個

使用個数 4 個

(ウ) 振れ止め及びターミナルボックス

(エ) 被雷対策用アース棒

(オ) 凍結防止用ヒータ (床盤ヒータ) 24 個

(カ) ロードセル保温用ヒータ (テープヒータ) 1 個

(2) 計装システム仕様

ア トラックスケールヒータ盤

(ア) 台数 1 台

(イ) 寸法 700W*1900H*500D mm

イ 計量器制御盤

(ア) 台数 1 台

(イ) 寸法 1200W*1900H*560D mm

ウ デジタル指示計

(ア) 形式 EDI-2100D

(イ) 寸法 144W*96H*178D mm

(3) 排水ポンプ仕様

ア 水中ポンプ

(ア) 数量 6 個

(イ) 型式 ZU3-505-0.41

(ウ) 仕様 50 ϕ *150L/min*6mAq

3 ϕ 200V 0.4kW

2 台 1 組 3 セット

フロートスイッチ 自動交互

6 整備内容

(1) 計量器点検整備 (3、4、5 号機)

ア トラックスケール分解整備 3 台

(ア) トラックスケール分解・点検

(イ) ロードセル及び取り付け金具の点検・給油

(ウ) 組み立て後におけるトラックスケールの水平点検

(エ) 制御部及び電気関係点検

制御部の点検 (表示及び動作確認)、基盤の清掃、配線の点検及び絶縁抵

抗測定、ロードセルの入出力抵抗測定

- イ ピット内清掃・点検 3 台
- ウ 錆落とし及び錆止め塗装 3 台
- エ 素地ごしらえ（鉄部）、錆止め塗装 A 種 1 回 3 台
 - (ア) トラックスケール（裏面）及び主桁・横桁
 - (イ) ロードセル上下受け金具等
- オ トラックスケールヒータ盤点検
 - (ア) 配線の点検及び絶縁抵抗測定（床盤ヒータ、テープヒータ）
 - (イ) 温度設定ボリュームによる動作確認（12 箇所）
- カ 指示計（重量表示器）及び計量器制御盤点検 3 台
 - (ア) 指示計（重量表示器）の点検及び入出力測定
 - (イ) 計量器制御盤の動作確認
- キ 排水ポンプ点検
 - (ア) 絶縁抵抗測定
 - (イ) フロートスイッチによる動作確認（3 箇所）
- ク 総合調整及び定期検査 3 台
 - (ア) 組み立て後、基準分銅による荷重試験
 - (イ) 計量士による代検査を実施し合格する

(2) 計量器塗装整備（3、4 号機）

- ア 計量器トラックスケール表面塗装
 - (ア) 塗替え範囲 床盤及び床鋼板アングル部(頂部まで 65 mm、折返し 35 mm)
 - (イ) 既存塗膜除去(床盤の 2 割程度)
 - (ウ) 下地処理
 - 塗膜除去範囲に第 1 種ケレンを施し、エポキシプライマー塗布の上、ウレタン塗膜防水材を吹付け平滑にする
 - 床鋼板アングルジョイントにポリウレタン系シーリング材を充填する
 - (エ) 下地調整
 - 層間プライマー塗布
 - (オ) 下塗及び仕上げ塗装
 - 超速硬化ウレタン防滑仕上げ(3 mm 厚)、サラセーヌ AD-FV 工法
 - 吹付け施工範囲は床鋼板アングルトップより 35 mm 程度折り返す
 - (カ) 撤去材処分

7 提出書類

(1) 業務着手届

- (2) 業務責任者通知書
- (3) 業務工程表
- (4) 業務完了届
- (5) 業務日誌
- (6) 業務写真
- (7) 各種証明書（実用基準分銅調整証明書等）
- (8) 器差検査に使用する分銅の検査成績表

8 環境負荷の低減

- (1) 受託者は本業務の履行において、札幌市の環境マネジメントシステムに準じ、環境負荷の低減に努めること。
- (2) 本業務の履行において使用する物品・材料等は極力環境に配慮したものを使用すること。
- (3) 本業務に伴い排出される廃棄物については、極力減量、リサイクルすること。
- (4) 喫煙は、工場敷地内（車両内を含む）において禁止とする。

9 その他

- (1) 業務期間中は「作業中」の看板を表示し、安全に十分注意すること。
- (2) 業務の実施は、ごみ受入停止期間（9/2～9/27）とする。
- (3) 本業務の履行において、使用する材料については受託者で用意すること。
- (4) ごみ受入停止期間（9/2～9/27）にて、1・2号機の計量機更新工事を予定しているため、工事業者と連絡を密にして業務を行うこと。
- (5) 業務期間中は、業務責任者を常駐させ作業すること。
- (6) 本仕様書に定めのない事項については、委託者と協議しその指示に従うこと。